

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月2日
【会社名】	株式会社東天紅
【英訳名】	Totenko Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小泉 和久
【本店の所在の場所】	東京都台東区池之端1丁目4番1号
【電話番号】	(03)3828-6272
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 佐藤 昇
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区池之端1丁目4番1号
【電話番号】	(03)3828-6272
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 佐藤 昇
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2023年5月25日開催の当社第67回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2023年5月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 資本金の額の減少の件

減少する資本金の額

資本金2,572,092,120円のうち、2,522,092,120円を減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本金の額を50,000,000円とする。

資本金の額の減少が効力を生ずる日

2023年5月26日（金曜日）

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役として、小泉和久、藤井修造、佐藤昇、石原徹を選任する。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、澤口祐治を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合 (%)	
第1号議案 資本金の額の減少の件	17,638	153	0	(注)1	可決	98.14
第2号議案 取締役4名選任の件						
小泉 和久	15,184	2,610	0	(注)2	可決	84.47
藤井 修造	15,776	2,018	0		可決	87.76
佐藤 昇	15,782	2,012	0		可決	87.79
石原 徹	15,196	2,598	0		可決	84.53
第3号議案 補欠監査役1名選任の件				(注)2		
澤口 祐治	17,644	150	0		可決	98.15

(注)1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算していません。

以 上